



この日に集められたゴミは、なんと2台車で15台分にも



のどをうるおすジュースは格別  
休憩をとる屋形地区のみなさん

今回の一日清掃では、参加者から次のような要望が出ていました。そこで、各担当課長に町の考えを伺ってみました。

①分譲地がそのまま荒地化している。雑草を刈り取るよう(土地の)持ち主に連絡してほしい。



吉川保男  
環境衛生課長

町では「雑草の除去に関する指導要綱」に基づいて、土地の持ち主や管理する人に、雑草を刈り取るよう指導しています。しかし、県外に住んでいたり、すでに転売していたり、なかなか解決できないのも事実です。

今後も巡回調査を続け、指導の徹底を図っていききたいと思います。

②これから夏にかけて行楽客が多くなると、空き缶の投げ捨てで困る。交差点の近くは特にひどい。なんとかならないか。

空カンのポイ捨てはどこの町でも大きな課題となっています。正直なところその対策に苦慮しているんです。「空カンは缶入れやゴミ箱に、ゴミ箱がないときは持ち帰る」このようなことが実践できるよう環境対策を検討しているところです。

③路肩に生い茂った草で見通しがきかない。事故防止の面で、定期的に草刈りをしてほしい。

## きれいなまちは… 行政と住民の二人三脚で

町を縦横に走る町道は1,107路線、その延長は387キロメートルにおよびます。このうち主要幹線は、毎年6月下旬に業者発注して路肩の草刈りを行っています。

みなさんの身近にあつて、

日ごろの生活と切り離せない

集落内道路については、道路排水や改良といったものを重点にすすめていますので、ご要望の「定期的な草刈り」については、現在のところ地域のみなさんやボランティアの方々のご協力を是非お願いします。



池澤安司  
財政課長

④公有地(青芝会内)にゴミが捨てられて困る。対策を講じてほしい。

財産管理上の問題か、環境対策か、ということになると思いますが、公有地に限らずゴミの不法投棄は頭の痛い問題です。たしかに、みなさんの住む宅地内に他人が来てゴミを捨てることとはないでしょう。したがって公有地の管理が悪い、という結論になるかもしれません。

ご指摘の土地は住宅地の中にあり、夜になって捨てられたものと思われれます。根本的には、捨ててしまえば関係ない。こんな考えがなくならない限り、不法投棄は続くでしょう。町も、不法投棄の監視と財産の適正な管理に努力しますので、みなさんのご協力をお願いします。



林正一郎  
建設課長